

全会一致で可決(承認・同意・適任)された議案

議案 第37号	専決処分の承認について(瑞穂町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)
議案 第38号	専決処分の承認について(瑞穂町都市計画税条例の一部を改正する条例)
議案 第39号	専決処分の承認について(瑞穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
議案 第40号	専決処分の承認について(令和元年度瑞穂町一般会計補正予算(第6号))
議案 第41号	専決処分の承認について(令和元年度瑞穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
議案 第42号	専決処分の承認について(令和元年度瑞穂町石畠財産区特別会計補正予算(第3号))
議案 第43号	専決処分の承認について(瑞穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例) 新型コロナ
議案 第44号	専決処分の承認について(令和2年度瑞穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)) 新型コロナ
議案 第45号	専決処分の承認について(令和2年度瑞穂町一般会計補正予算(第1号)) 新型コロナ
議案 第46号	専決処分の承認について(瑞穂町税賦課徴収条例の一部を改正する条例) 新型コロナ
議案 第47号	専決処分の承認について(瑞穂町都市計画税条例の一部を改正する条例) 新型コロナ
議案 第48号	専決処分の承認について(令和2年度瑞穂町一般会計補正予算(第2号)) 新型コロナ
議案 第49号	瑞穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
議案 第50号	瑞穂町手数料条例の一部を改正する条例
議案 第51号	瑞穂町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
議案 第52号	瑞穂町介護保険条例の一部を改正する条例
議案 第53号	瑞穂町町道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例
議案 第54号	瑞穂町農業委員会委員の任命及び瑞穂町農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について
議案 第55号	長岡財産区管理会管理委員の選任について
議案 第56号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議案 第57号	瑞穂町道路線の認定について
議案 第58号	新庁舎建設工事請負契約の変更契約について pick up 2
議案 第59号	令和2年度瑞穂町一般会計補正予算(第3号) 新型コロナ
議案 第60号	児童館等複合施設空気調和設備機能復旧工事請負契約について pick up 1

※全ての議案の詳細は



※ 新型コロナウイルス感染症対策関連 はP4~5に詳細を掲載しています。

HPでご覧になります。

※ pick up はP6に詳細を掲載しています。

緊急事態宣言 一般質問の見合わせを決断

新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発出されました。町議会ではこの間、議会運営委員会を開催し、会議時間短縮化のため、今議会では議員の一般質問を見合わせることを決断し、議長に申し入れました。

pick up 1 あすなろ児童館、石畠保育園および石畠中央会館
複合施設の空調機器をリニューアル

議案第60号 児童館等複合施設空気調和設備機能復旧工事請負契約を可決

児童館等複合施設は、平成9年度に竣工され、その後、22年以上が経過し、空調機器の老朽化により機能の低下が見られることから、復旧工事などを行うものです。

Q 保育サービスへの影響は。

A 保育に支障のないように複合施設内の部屋を移転しながら運営していく。

Q 工事期間中の保育園以外の施設への対応は。

A 児童館は、町民会館と子ども家庭支援センター、学童保育クラブは、高齢者福祉センター寿楽を活用することを考えている。また、石畠中央会館は9月1日から1ヶ月間休館となる。

契約金額 115,302,000円(落札比率80.01%)

契約相手 八重洲工業株式会社(立川市)

工期 令和3年2月28日まで



あすなろ児童館の天井埋込型の空調機

pick up 2 設計変更のため契約額と工期の変更
新たに2819万3000円を追加

議案第58号 新庁舎建設工事請負契約の変更契約を可決

外構工事の作業中、想定以上の湧水が生じたことに対する対策経費や既存庁舎の解体工事において追加の工事を要するため、契約内容の変更を行うものです。工事費用は総額で35億8966万5600円となります。



既存庁舎の地下部分の解体工事中に想定以上の湧き水が発生し、工事現場内にたまってしまった(5月19日の様子)。そのため、この水の処理作業が必要となった。

Q 約2800万円の増額となっているが、内容は。

A 主なものは、既存棟の地下解体で発生した泥の混じった湧水の、ろ過処理経費で1070万円、その他、庁舎前広場の計画の見直しや駐車場の電気工事などである。

Q 11月10日予定の町制80周年記念行事に影響はないか。

A 工事完成予定は10月末である。この間、安全第一の現場管理を促していく。